

町長の行政報告

(令和3年第2回一宮町議会定例会)

一 宮 町

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和3年第2回一宮町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、条例の一部改正案や補正予算案など合計14件の案件をご審議頂きますが、開会に先立ちまして、町政運営の概況をご報告申し上げます。

《総務課》

令和2年度決算の関係でございますが、全ての会計を5月31日に出納閉鎖しましたので、その結果についてご報告致します。

一般会計は、歳入68億9,388万円、歳出65億6,959万円、繰越金は3億2,429万円です。

また、国民健康保険事業など、4つの特別会計は、合計で歳入28億7,002万円、歳出27億3,844万円、繰越金は1億3,158万円です。

次回の定例会に決算書をもってご承認を賜りますので、よろしくお願い申し上げます。

《企画課》

二一ゼロ二一ゼロ

次に、オリンピック時の町主催イベントですが、東京2020オリンピック競技大会サーフィン競技期間中の8日間、保健センター前駐車場を中心にイベントを開催予定でしたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、参加される皆様の健康と安全を優先し、イベントを中止しました。楽しみにして下さった皆様には、大変申し訳ないことと存じますが、ご理解のほどよろしくお願ひ致します。

次に、「総合戦略」と「総合計画」を一本化した計画の策定についてですが、7月頃、基礎調査として町民1,000人を抽出し、アンケートを発送する予定ですので、届いた方はご協力のほど宜しくお願ひ致します。

《オリンピック推進課》

二一ゼロ二一ゼロ

次に、東京 2 0 2 0 オリンピック競技大会の関係についてご報告いたします。

まずは、非常に喜ばしいニュースをご報告いたします。当町在住のおおはらひろと

大原洋人選手がオリンピック・サーフィン競技の日本代表に決定いたしました。大原選手は5月末からエルサルバドルで開催されていた、日本代表予選を兼ねる「ワールドサーフィンゲームズ」で4位入賞を果たし、念願のオリンピックへの出場権を獲得いたしました。大原選手の快挙に対しまして、祝福の言葉を贈りたいと思います。本当におめでとうございます。

続きまして、7月1日から3日に予定されている千葉県でのオリンピック聖火リレーは、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえ、聖火リレー実施に代えて、セレブレーション会場において点火セレモニーを実施することとなりました。当町でも聖火リレーの準備を進めてまいりましたが、町民の皆様の安全を第一として決定されたことであり、非常に残念ではございますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、都市ボランティアに関しましてご報告いたします。

5月下旬にエリア別研修を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、対面式での研修は行わず、テキストの配布及び個人での動画視聴という内容に変更をいたしました。

なお、6月1日現在の活動希望者は77名となっており、約50の方が辞退をされておりますが、運営上の支障はなく、活動場所やシフト等を調整しながら対応を図っていく予定です。

続きまして、今後の予定でございますが、6月12日には都市ボランティアのリーダーシップ研修を行う予定です。

また、大会開催の祝祭感などを創出するため、JR 上総一ノ宮駅東口や競技会場周辺に都市装飾を行うなど、7月25日から始まるオリンピック・サーフィン競技大会の成功に向けて引き続き準備を進めて参ります。

《住民課》

次に、住民課関係について申し上げます。

国民健康保険の令和2年度の医療費ですが、約9億6千万円となり、前年度からほぼ横ばいに推移しております。繰越金は約8千4百万円、基金につきましては約1億3千9百万円の残高がありました。今年度につきましても、県との連携を図りながら、健全な事業運営の推進に努めてまいります。

次に、健康維持と医療費の適正化を目的とした特定健診ですが、新型コロナウイルス感染症の影響から、昨年度は9月に延期しましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、例年どおり6月1日（火）から6月9日（水）の間、土曜日の健診日も設けて、保健センターで実施し、健診受診率は、35%でした。

《福祉健康課》

次に、新型コロナウイルス感染症の関係です。

国内の新規感染者の数は、全体として減少傾向にあるものの、インドに由来する変異ウイルスへの置き換わりや、一部の地域に見られる病床のひっ迫など、依然として予断を許さない状況が続いています。

本県においても、まん延防止等重点措置の実施が継続されており、町民の皆さんには、引き続き、我慢の生活をお願いすることとなります。マスクの着用や手指の消毒など、基本的な感染症対策の徹底について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、新型コロナワクチン接種の関係です。

先月25日（火）に開始した、「65歳以上を対象とする個別接種」の予約では、「長生郡市予防接種予約受付センター」へのアクセスが集中し、電話がつながらないなど、多くの皆さんに、大変ご不便をお掛けしました。

この後に続く「64歳以下等のワクチン接種」では、今回の反省点を十分に踏まえ、皆さんが安心して安全に接種を受けることができるよう、予約方法を含め、より良い体制づくりに努めてまいります。

また、今回受けを行った65歳以上の皆さんの個別接種の予約状況ですが、当町では、65歳以上の高齢者約4,000人のうち、50%にあたる約2,000人の皆さんがご予約をされ、先月29日（土）から、

順次、接種が開始されています。

なお、長生郡市全体の予約状況は、65歳以上の高齢者約51,000人のうち、47%にあたる約24,000人がご予約されています。

他方、急遽示された「65歳以上の接種を7月末までに終えたい。」とする国の方針に、少しでも近づけるため、町では、今月26日（土）から8月1日（日）までの間、毎週土曜日と日曜日に、町内医療機関の医師や看護師など、関係者の多大なご協力をいただき、保健センターで「集団接種」を実施してまいります。

この「集団接種」では、約1,500人分の接種枠を用意しておりますが、ご予約いただく日を年代別に区切るほか、これまでのウェブとコールセンターでの予約に加え、保健センター内に用意する、町民専用の電話16回線で、職員が予約を受けるなど、全庁体制で対応してまいります。

詳しい内容は、個別に郵送でお届けしますので、接種を希望され、まだ予約が取れていない方は、是非、ご予約くださるようお願い致します。

次に、介護保険事業の関係です。

コロナ禍の影響を受け、収入が一定程度減少した場合等に認める介護保険料の減免措置ですが、昨年度に引き続き、今年度も実施する方針が国から示されました。

これにより、介護保険条例の一部改正が必要となりましたので、今議会に議案として上程しております。

ご審議くださるようお願い致します。

《子育て支援課》

次に、子育て支援課ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、『子育て世帯生活支援特別給付金支給事業』を実施致します。

ひとり親世帯には県による支給が既に開始されており、町においてはそれ以外で令和3年度分の住民税が非課税である者、または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税が非課税者と同様の事情にあると認められる子育て世帯を対象に児童一人当たり

5万円を支給致します。支給時期については、住民税確定後、速やかに支給できるよう準備を進めてまいります。

なお、事業実施に伴う予算計上を、今議会において計上しておりますので、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

《産業観光課》

次に、農業関係について申し上げます。

町内の水田において甚大な被害を及ぼしているジャンボタニシの防除対策ですが、被害軽減や発生地域の拡大防止を図るため、水田での防除対策に加え、発生源である水路での貝の増殖を防止する対策に取り組むことが重要となっています。そこで、地域が一体となり行う総合的な防除対策に対し、昨年に引き続き、千葉県の緊急防除対策事業を活用し、被害軽減を目指す取り組みを支援します。なお、今年度は、東部土地改良区内の約185haの地域において防除対策に取り組みます。

次に、施設園芸ですが、安定生産や品質向上を図るため、生産者2名に対し農業施設の新設や改修を支援する「輝け、ちばの園芸」次世代産地整備支援事業による補助を行い、安定した農業経営に向けた取り組みを行っております。

続きまして商工関係です。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業者支援施策として、昨年に引き続き「いちのみや地域応援券」を発行し、6月1日から各世帯に発送しております。今回は、町民1人3,000円の商品券を配布し家計支援及び消費回復を図ります。

なお、これに併せ、町内宿泊施設を利用された宿泊者に対しても同様の商品券を配布し、誘客及び消費回復を図ります。

次に、観光関係ですが、7月17日に開設を予定していました一宮海水浴場ですが、昨今の新型コロナウイルスの影響により、開設を中止する自治体が相次ぐ中、開設をした場合に多くの海水浴客が流入してしまうなど、感染症対策が困難となる為、当町におきましても中止としました。また、例年開催しております「南九十九里はまぐり祭り」、「観光地曳網」、「一宮川燈籠流し」につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止することとしました。

長く親しまれた行事が中止となり残念でなりませんが、感染症収束

の折には開催できるイベントを実施し、観光客の誘致につなげてまいります。

《都市環境課》

次に建設関係ですが、今年度予定しております、新設改良工事・道路維持工事につきましては、6月末に1回目の入札を行う予定です。今後も緊急性や優先順位に配慮しながら地域住民の要望に沿った予算執行に努めてまいります。

次に環境関係ですが、4月23日、25日の2日間、犬の狂犬病予防の集合注射を11ヶ所、243頭実施しました。狂犬病は、犬だけではなく、人にも感染し、発症すると治療法がない病気です。町内の発症を防止するため、今後も適正に事業を実施してまいります。

次に、例年5月末に実施しております「ゴミゼロ運動」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年に引き続き中止しました。

《教育課》

教育関係について申し上げます。

まず学校教育関係でございます。

令和3年度小中学校の入学児童生徒は、東浪見小学校21人、一宮小学校86人、一宮中学校 89人でした。これにより、5月1日現在の児童生徒数は東浪見小学校155人、一宮小学校510人、一宮中学校306人となりました。

続きまして、学校施設の整備でございます。現在、感染症対策事業といったしまして、地方創生臨時交付金を活用し、小中学校トイレ等改修事業に取り組んでおります。こちらは、和式トイレの洋式化や手洗い場の自動水栓化等改修を行うもので、翌年3月の事業完了を予定しています。

小中学校では、日々、感染症対策として徹底した衛生管理に努めおりますが、引き続き、児童生徒が安全・安心に学校生活が送れるよう推進してまいります。

次に社会教育関係でございます。

社会教育関連の今年度の行事については、コロナ対策を行いながら、公民館主催教室を6月から開催しています。また、文化祭や芸能音楽

祭、成人式などの行事の開催については今後、各実施団体と協議を重ね、本年度実施の判断について7月中に公表していく予定となっております。

終わりに、この定例会には、専決処分に係る承認2件、報告2件、条例改正案6件、契約締結について1件、補正予算案2件、同意案1件を提案致しましたので、宜しくご審議下さるようお願い致します。

以上で行政報告を終わります。